

メインサーバ拠点利用契約の変更について（実施承認）

1. 本契約の概要

電力広域的運営推進機関のメインサーバ拠点については、2014年12月に利用契約を締結し、現在まで同所にて運用を継続している。

現在、1年間（2025年4月1日～2026年3月31日）の契約を締結しているが、次年度も同所との契約を更新することとし、価格を含む調整を実施する。

2. 調達方法

（1）調達先選定

随意契約

【理由】拠点の変更はサーバの移設（再設計、再構築）に多額の費用や相当の移行期間、業務リスクが発生することから、現時点では同所での継続運用が合理的である。そのため、会計規程第23条第1項（3）「競争入札に付することが不利と認められるとき」に基づき随意契約とする。

※調達先については、契約相手方情報よりデータセンター所在地が推察され、業務運営上の情報セキュリティに支障を生じる恐れがあることから非公表とする。

（2）スケジュール

2026年2～3月 契約締結予定

契約締結時は改めて理事会に付議する。

【添付資料】

別紙：「ケージングコロケーションサービス個別契約書」に関する覚書

※別紙は、情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため非公表とする。

以上